CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

6/5 NO.825
平成3年(1991年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

訪れる方に「わかりやすいまち」を！

区内の主な場所に 案内標示板設置

区では、JR駅前などに、周辺の公共施設や観光名所などを標示した、「案内標示板」を設置しました。

これは、千代田区を訪れた方などが、目的地を早く正確にさがすことができることなどを目的としたもので、今回は、区役所前のほか、有楽町、市ヶ谷、水道橋、秋葉原、神田のJR各駅前に建てられました。

今後、その他のJR・ターミナル駅、地下鉄駅などに順次設置していく予定です。

JR神田駅東口

JR秋葉原駅前

◀濠と石垣をイメージ

100万人以上も集まる 千代田区を わかりやすいまちに

千代田区は、首都東京の中心に位置し、世界都市東京の顔として政治、経済、文化の中枢機能が集まっています。

区には、住んでいる方々のほかに100万人以上の方が働き、学んでいます。また、観光や所用などで、外国人を含め、数えきれない方がここを訪れています。

こうした中で、千代田区を「わかりやすいまち」にし、「統一感のある景観」をつくり、「千代田らしさ」をアピールしていくことは、区の重要な課題ともいえます。

案内標示板は、区を訪れた方に、目的地を的確に知らせることはもちろん、周辺の「地域らしさ」や地域の「わかりやすさ」を演出し、また、道路や公園などの整備とともにまちに「うるおい」や「ゆとり」を創り出す効果があります。

デザインにも 千代田らしさを

そうした効果をうち出すためには、案内標示板のデザインも、千代田らしさを感じさせる、優れたものでなくてはなりません。

今回設置した案内標示板は、皇居の濠、そして石垣をイメージしてデザインしました。シンプルなデザインながら、区を訪れる多くの方々を、暖かく迎えてくれることでしょう。

今後は 区内主要地に順次設置します

今回設置した6か所のほか、区内主要JR駅前に、区全体や周辺案内を標示した「総合案内標示板」を。地下鉄駅出口や、主要交差点に周辺案内を標示した「地域案内標示板」を順次設置していく予定です。

また〝神田平成通り〟〝大妻通り〟など、区道通称名の標示や区立施設の利用案内の標示も行っていきます。

問合せ 土木部管理課計画調整主査

ほかにもある！ "案内標示板"

区内には、区で生活するうえで必要な情報や、著名地点などを標示した案内板も、数多く建っています。皆さんも、どこかで見かけたことや、助けられたことがあるのでは……。

▼住居表示街区案内板
各地区の住居表示街区を、地図で説明しています。

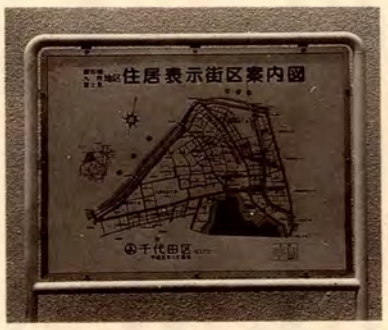

▼一時集合場所・避難場所標識
災害がおこった際の一時集合場所や、避難場所周辺の地図を標示しています。

▼ふるさと文化の散歩道
まちの歴史と文化を紹介する区の「ふるさと文化の散歩道」。各コースを、地図で説明しています。

▼史跡説明板、坂標柱等
区内に点在する、史跡や坂等の史実や名の由来などを説明するものです。

▼歴史と文化の散歩道
東京の歴史と文化を振り返る「歴史と文化の散歩道」の案内です。

◇
これらの他にも、区役所からのお知らせなどを掲示する広報板。周辺の美術館などを標示した、著名地点案内標識などがあります。

☆次号は6月20日に新聞折り込みでお届けします☆

正・副議長、監査委員など決まる
～第１回区議会臨時会～

４月21日に行われた区議会議員選挙後、初めての区議会臨時会が５月20日に開かれ、新しい議長、副議長が選出されました。

また、３常任委員会のほか、４つの特別委員会の設置も決まりました。

このほか、区長から提出された「千代田区監査委員の選任の同意について」、「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」、富士見小学校・千桜小学校の「外壁他改修工事請負契約について」と「職員用椅子の購入について」の５議案も原案どおり可決されました。

新しく選出された議長、副議長と監査委員（議員選出）、常任委員会の構成メンバー、特別委員会の正・副委員長は、つぎの方々です（◎印＝委員長、○印＝副委員長）。

◇

議長　吉成五郎（自民）

副議長　満処昭一（自民）

監査委員（議員選出）
福地千太郎（自民）

◇

常任委員会

▽企画総務建設委員会
◎中村つねお（社会）
○大宮正義（自民）
小林たかや（自民）
山田ゆうじろう（公明）
清水こうすけ（自民）
村瀬正治（自民）
佐藤義明（自民）
鈴木栄一（共産）
鎌倉つとむ（自民）
吉成五郎（自民）

▽福祉保健委員会
◎紙谷　武（自民）
○川島ひろゆき（公明）
島海隆弘（自民）
市川宗隆（自民）
福地千太郎（自民）
山田こうぜん（自民）
菅沢　林（自民）
桜井きよし（自民）
小枝すみ子（社会）

▽区民文教委員会
◎城井健介（自民）
○鈴木きくじ（自民）
橘まさお（自民）
石渡しんこう（自民）
香村美子（自民）
木村正明（共産）
満処昭一（自民）
吉野　大（自民）
竹田靖子（社会）

特別委員会

▽特別区制調査特別委員会
◎清水こうすけ（自民）
○香村美子（自民）

▽公共施設適正配置対策特別委員会
◎鎌倉つとむ（自民）
○村瀬正治（自民）

▽秋葉原地域まちづくり対策特別委員会
◎鈴木栄一（共産）
○佐藤義明（自民）

▽西神田・神保町地域まちづくり対策特別委員会
◎石渡しんこう（自民）
○竹田靖子（社会）

第２回区議会定例会開会

第２回区議会定例会が６月５日から開かれます。

この定例会には、区長から「平成３年度一般会計補正予算第一号」、「特別区税条例の一部を改正する条例」、軽井沢少年自然の家２期工事の請負契約などの議案や「平成２年度一般会計予算の繰越明許に係る歳出予算の繰越について」の報告が提出され、審議されます。

問合せ　総務課、区議会事務局

賃貸用住宅の建設などに
住宅資金融資あっせん
制度のご利用を

千代田区は、近年の国際化・情報化の進展のなかで、事務所需要の増大と業務地化の拡大によってビル化が進み、その結果として、住宅の供給そのものが極めて困難となっています。

しかし、居住と職域が共存する調和のとれたまちづくりを進めていくうえで、人が住み続けられる住環境の整備が、とても大切です。

区の定住人口確保策の一つとして、区内に賃貸用住宅を建設するときや、住宅を新築したり、マンションを購入する場合に、その資金の一部を低利な条件で、金融機関に融資あっせんをしています。

今年度は、融資限度額を５億円と大幅にアップしたほか、利子補給率も最高６％としました。

一人でも多くの方が、千代田区に住み続け、人口が回復するよう、ぜひ、この制度をご活用ください。

対象の住宅は

住居専用住宅、事務所などとの併用住宅、賃貸用住宅、住宅を共同で建築するとき。

または、住宅の改修など。

①区内在住の方（区外の方でも、区内に住み住民登録を条件に、申し込みできます）。

②前年度の住民税を完納していること。

③申し込み時の年齢が20歳以上で、満70歳までに償還できること。

④担保等の設定が可能なこと。

融資の限度額は

融資の限度額は、つぎの２つの計算によって算出された額のうち、最も低い額。

①所得額による融資限度額

・年間償還額が、所得額の４割を限度とする額（申し込み者本人の所得の½を限度に、配偶者、親、子いずれか一人の収入を合算することができます）。

・併用・賃貸用住宅は、前年度の総所得額に、賃料見込み収入の70％を加算した額。

②金額による融資限度額

・自己用住宅　５千万円
・賃貸用住宅　５億円
・住宅の改修　１千万円

償還方法は

新築・購入は20年以内、改修は10年以内の元利均等返済（親子リレー償還制度は30年以内）。

利率・利子補給率は

利率　年７・68％（本人負担率＝年４・68％、利子補給率＝年３％）

※利子を補給する期間は、償還期間の前半期です。

つぎの方は、利子補給率の割増し（最高年６％）や、利子補給期間が延長（最高15年間）されます。

①区立、区営、都営住宅を転出される方

②公共事業により立ち退く方や災害にあった方

③心身に障害のある方

④60歳以上の親が扶養親族として同居する方

⑤共同建築する方

⑥賃貸用住宅を建築する方

◇

親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居することなどを条件とした、償還期間が11年以上30年以内の元利均等償還となる、親子リレー償還制度もあります。

この場合は、自己用住宅の建築、購入に限ります。

利率は、金利変動型住宅ローンの利率を適用します。

また、法人（不動産業を除く中小企業法人）が、賃貸用住宅を新築する場合にも、あっせんが受けられます。

申込方法　住宅推進課の窓口にある申込書で、お申し込みください。随時、受け付けています。

※案内書は、６月10日(月)から、区役所の区政案内相談コーナー、住宅推進課、各出張所で配布します。

問合せ　住宅推進課

お子さんについての心配ごとは

いじめや登校拒否、家庭でのしつけなど、お子さんのこと、何でも。

教育相談　教育研究所教育相談部（内神田２－１－８☎3256－8140）

※事前に電話で申し込みを。

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。

掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

《会員募集》

ガールスカウト東京第125団　自主的な活動（奉仕活動やキャンプ、縄結び・手旗信号の技術取得等）を通じて、自分を高めることに努め、他のひとに役立つことを進んでする市民になることを助けます。対象は、小学校１年生～高校生もしくはこれに準ずる女子、どなたでも。毎月、日曜日３回、午前９時30分に一番町区民集会室（一番町10）に集合して活動。会費日本連盟登録料年千200円、ガールスカウト保険年400円（この他に制服代、教材費等）**連絡先**長嶺☎3261－2496、宮本☎3263－5629

▼陸上同好会　健康のためジョギングや競歩を始めたい方、陸上競技の指導員・審判員の資格を取得したい方等のための同好会をつくります。男女は問いません。活動は、主に皇居周辺で。**連絡先**吉本延男☎3239－0491

各サークル等の「日時・場所」は、予定です。連絡先へ確認を。

ご覧ください！

わがまち千代田

千代田区ビデオ広報

ビデオ広報「わがまち千代田」は、まちの話題や区政ニュースを、テレビ画面を通して、みなさんにお届けする広報番組です。

毎月15日前後には新しい番組に変え、その後1か月間続いて放映しています。

区の施設19か所のほか、銀行のロビーなど、26か所でも見ることができます。

また、テープの貸し出しやコピーサービスもしています。

番組の内容は…

進入学児のお祝い会、夏の子ども緑日、町の野球大会、区民サークルの発表会など、区内のあちこちで行われる催しや話題を紹介しています。

また、区政ニュースや学校の行事、絵や作文で賞をもらった子どもの話題など、バラエティーに富んでいます。

こんな話題は…

「こんな話題がある」「こんな企画でやってほしい」「わたしがレポートしたい」などの情報をお待ちしています。

みなさんと一緒に作る「わがまち千代田」を合言葉に、親しめる楽しい番組を目指しています。

問合せ・テープ貸出し・コピーサービスは

広報課ビデオ広報担当へ。

〝文字放送〟でも区の情報が見られます

無料

ビデオ広報の他に、区の行事や休日診療を画面でお知らせするものとして、〝文字放送〟があります。

文字放送は、テレビ電波を利用して送信し、テレビ画面を通じて見られるようにしたものです。

この放送を受信するためには、専用のアダプターが必要です（テレビに内蔵されているものもあります）。

また、ニュースや交通情報など身近な情報も得られます。

ビデオ広報の他に、区の行事や休日診療を画面でお知らせするものとして、〝文字放送〟があります。

文字放送は、テレビ電波を利用して送信し、テレビ画面を通じて見られるようにしたものです。

この放送を受信するためには、専用のアダプターが必要です（テレビに内蔵されているものもあります）。

また、ニュースや交通情報など身近な情報も得られます。

テレモ トクベツ2　505#-05/21　5.23

《千代田区》「区民 海の家」開設

グループで夏の海へ

千葉の海（勝浦・千倉・安房勝山）に開設します。ご家族やグループでご利用ください。

【対象】区内に住む人

【申込】6月1日(土)~8(土)

【抽選】6月13日(木)

くわしくは保養施設係 3264-0151

▲チャンネルをＮＨＫにあわせ「文字放送505#」を押すと、このような画面が現れます。

「わがまち千代田」の放映場所

【番町地区】
①麹町保健所
②番町区民会館
③四番町歴史民俗資料館
④第一勧業銀行麹町支店

【富士見地区】
⑤九段社会教育会館
⑥区役所玄関ロビー
⑦富士見区民会館
⑧富士見福祉会館
⑨麹町郵便局
⑩協和埼玉銀行九段支店
⑪東海銀行九段支店
⑫三菱銀行市ヶ谷支店
⑬協和埼玉銀行市ヶ谷支店
⑭東日本銀行飯田橋支店

【神保町地区】
⑮高齢者センター
⑯神保町区民会館
⑰東京労働金庫一ツ橋支店
⑱第一勧業銀行神保町支店
⑲城南信用金庫九段支店
⑳東京労働金庫本店

【神田公園地区】
㉑神田保健所
㉒産業会館
㉓総合体育館
㉔神田公園区民会館
㉕中京銀行東京支店
㉖第一勧業銀行神田支店
㉗東京都民銀行神田支店
㉘北洋銀行東京支店
㉙国民銀行本店
㉚中央信用金庫神田支店

【万世橋地区】
㉛万世橋区民会館
㉜第一勧業信用組合秋葉原支店
㉝東京都民銀行秋葉原支店
㉞神田信用金庫秋葉原支店

【和泉橋地区】
㉟和泉橋区民会館
㊱ちよだパークサイドプラザ
㊲第一勧業銀行神田駅前支店
㊳興産信用金庫本店
㊴東日本銀行神田支店
㊵愛媛銀行東京支店
㊶協和埼玉銀行秋葉原支店

【丸の内地区】
㊷安田信託銀行東京支店

【区外】
箱根千代田荘
湯河原千代田荘
嬬恋自然休養村

五城目町 嬬恋村 ふるさとだより

第2回

毎月5日号で、五城目町と嬬恋村の四季折々の様子をお届けしている、「ふるさとだより」。

第2回目の今回は、嬬恋村から、キャベツの植え付けの模様です。

キャベツの植え付け 本格スタート

村民が東京へ出かけた時、「群馬県の嬬恋村からやって来ました」と言うと「アー、あのキャベツで有名な」という言葉が返ってきます。きっと区民の皆さんも同じようなイメージをお持ちではないでしょうか。嬬恋村からの最初の「ふるさとだより」は村とは切っても切れない、キャベツに関する話題をお伝えします。

春の遅い嬬恋も、5月の声を聞くとともに、いよいよ村の主産業〝キャベツづくり〟が本格的にスタートします。

このキャベツが収穫されるのは、早いものでは7月中旬。いま植え付けられているキャベツが収穫されるのは8月中旬で、その頃になれば東京圏への出荷量の約80％を嬬恋産が占めるといわれています。したがって区民の皆さんの食卓にも必ず上るはずだと思います。

このキャベツの作付け面積は約2千500haで、千代田区の総面積の2倍以上という広大な規模。これを専業農家1戸あたりに換算すると約5haという面積になり、広い農地で大規模な機械化農業が行われています。

しかし、写真のように植え付け作業が機械化されたのは意外に日が浅く、昭和60年前後にようやく定着したものです。以前は一本一本手で植え付けたため、大変な重労働だったのです。

ところで、農業とともに村を支えるもう一本の柱が観光。冬はスキー、夏は避暑地として、〝高原と湖といで湯のふるさと〟嬬恋へぜひおいでください。村民あげてお待ちしています。

▲浅間山をバックに植え付け

五城目町

位置／秋田県の中央、八郎潟の東部に位置し、面積は、214.94㎢
豊かな森林資源をもった町です。
人口・世帯数
14,514人、3944世帯
（平成3年4月1日現在）
シンボル／鳥「うぐいす」、木「すぎ」、花「やまゆり」

嬬恋村

位置／群馬県の西部に位置し、面積は、336.05㎢。
キャベツの産地として、全国的に有名です。
人口・世帯数
11,211人、3006世帯
（平成3年4月1日現在）
シンボル／魚「やまめ」、木「しらかば」、花「りんどう」

区民負担及び区民サービスの状況(一般会計)

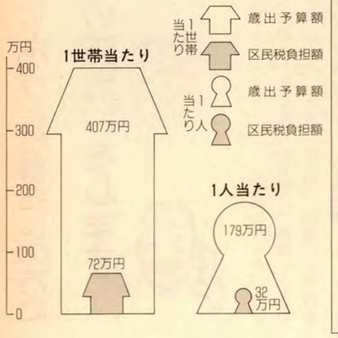

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を将来その施設を利用する人々にも負担していただくという世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。

発行目的	平成2年9月末現在高	平成2年度下半期 発行額	平成2年度下半期 償還済額	平成3年3月末現在高
	千円		千円	千円
総務債	535,919	0	34,803	501,116
民生債	414,619	0	11,596	403,054
衛生債	472,500	0	30,575	441,925
産業経済債	366,496	0	28,429	338,067
土木債	517,502	0	11,549	505,953
教育債	1,714,890	0	58,548	1,656,342
合計	千円 4,021,926	0	千円 175,469	千円 3,846,457

区有財産の現況(平成3年3月末)

公有財産 土地	公有財産 建物	公有財産 株券・債権等	基金	
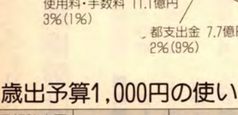	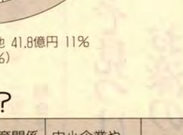		財政調整基金	24億2,025万円
区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地	区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物	株券・債権等	区民福祉厚生基金	52億5,792万円
(227,736㎡)	(226,965㎡)	(10億9,267万円)	非常災害対策基金	2億4,661万円
			街づくり基金	207億6,679万円
			教育施設整備基金	54億7,537万円
			住宅整備基金	100億円
			地域福祉活動支援基金	1億円
			用品基金	800万円

平成3年度予算の概要

一般会計

平成３年度当初予算は、近年の社会経済情勢の急速な変化に対応するために、計画事業の完全実施を図るとともに、特に緊急課題である定住人口対策を積極的に推進し、高齢者福祉の充実を中心として、在宅サービスの拡充など福祉対策の一層の充実に努めた区民福祉の総合的向上を目指した年間総合予算として編成しました。

この結果、予算額は368億2,976万８千円となり、平成２年度当初予算に比べ43億894万７千円・13.2%の増となりました。

※この予算の主な事業については本紙４月５日号で詳しく紹介してあります。

★歳出予算1,000円の使いみちは？

区民相談や区の事務・管理に	福祉に	道路・公園・河川に	学校教育関係に	中小企業や消費者に	健康に
188円	150円	159円	157円	46円	47円
社会教育に	区債の返還に	区議会の運営に	防災・公害・緑化に	市街地整備・住宅関係に	その他に
29円	16円	16円	4円	89円	99円

特別会計

■国民健康保険事業会計

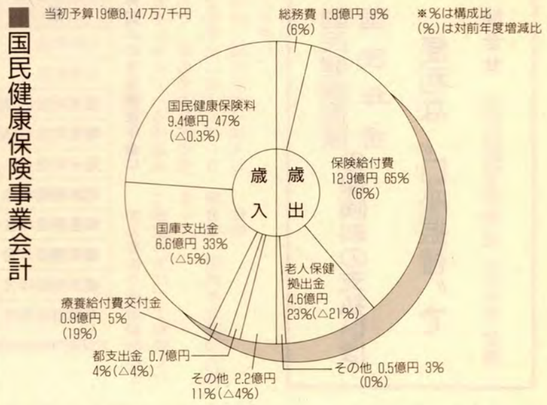

■老人保健特別会計

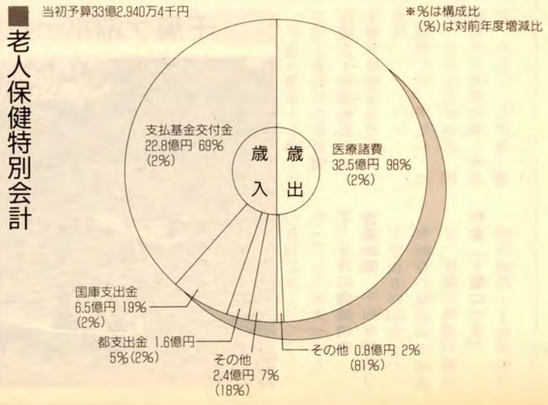

本区財政の実態を区民のみなさんに正しく理解していただき、より一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年2回、5月と11月に行っています。

今回は、平成２年度下半期（平成３年３月31日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成３年度予算の概要をお知らせします。

問合せ 企画部財政課

お・知・ら・せ・し・ま・す

区の家計簿

平成２年度下半期 自 平成２年10月１日 至 平成３年３月31日

財政状況の公表

平成2年度一般会計の概要

[当初予算]

平成２年度予算は、計画事業の完全実施を図るとともに、「街づくり方針」を基軸とした魅力のある都心の形成、特に「生活都心」の構築に向けての施策を重点とし、また高齢者福祉の充実を中心とした区民福祉の総合的向上をめざし、当初325億2,082万１千円を計上しました。

[補正予算]

上半期では、一番町総合公共施設建設用地購入費350億円を中心に、351億1,976万4千円の補正を行いましたが、下半期では、新たな行政需要の増加から、11月に37億5,591万円、３月には109億7,189万円を追加計上しました。

この結果、平成2年度の最終予算総額は、823億6,838万5千円となりました。

なお、下半期の補正予算の主な内容は次のとおりです。

(1)一番町総合公共施設建設用地費の追加	2,750,000千円
(2)街づくり関連施設用地費	945,000千円
(3)教育施設整備基金積立金の追加	970,709千円
(4)住宅整備基金積立金	10,000,000千円
(5)地域福祉活動支援基金積立金	100,000千円
(6)職員給与費の追加	550,867千円
(7)再開発事業助成の減額	△1,030,316千円

[繰越明許費]

平成２年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、平成３年度へ繰越すことができる繰越明許費の限度額を、総額５億4,550万４千円と定めました。

この内訳は次のとおりです。

(1)（仮称）昌平橋会館建設費	186,369千円
(2)歩道設置・歩道拡幅	84,009千円
(3)路面改修	122,081千円
(4)道路修景事業助成	10,000千円
(5)街路灯新設改良工事	6,095千円
(6)受託工事	136,950千円

[収入・支出の状況]

平成２年度の最終予算現額は、平成元年度からの繰越明許費を加え、総額826億65万１千円となりました。

なお、平成3年3月末現在の収入・支出の状況は左のグラフのとおりです。

平成２年度特別会計

一般会計

平成２年度予算執行状況（予算規模826億円）

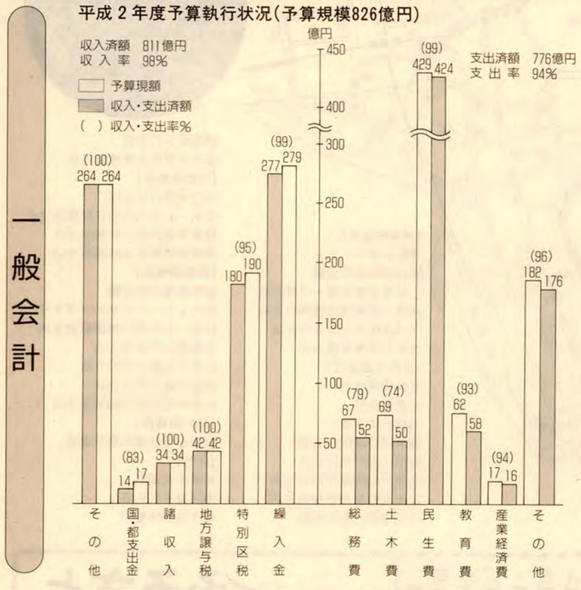

平成２年度特別会計

国民健康保険事業会計

平成２年度予算執行状況
（予算規模20億3,443万8千円）

老人保健特別会計

平成２年度予算執行状況
（予算規模32億3,803万8千円）

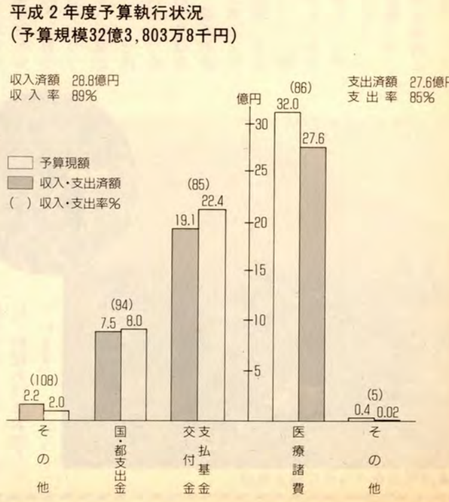

65歳以上のひとり暮らしの方に「声の訪問」をします

〝声の訪問〟とは、ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方に、区の相談員が定期的に電話をおかけして、元気な声を聞き、お話し相手となったり、生活の悩みごとなどの相談に応じたりするものです。

ご利用になりたい方は、お気軽にご相談ください。

※なお、70歳以上の対象となる世帯には、6月中旬に利用の希望をお聞きするハガキをお送りします。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

国民健康保険

■高額療養費の自己負担限度額を改正

病気やケガでお医者さんにかかり、支払った自己負担分の医療費が高額となった場合には、一定の金額をこえた部分を、高額医療費として支給していますが、その基準となる限度額が、5月診療分より改正されました。

対象となる方には、診療をうけた月の2〜3か月後に通知をしますので、忘れずに申請の手続きをしてください。

対象となる方など

①同じ方が、同じ月に、同一医療機関などに支払った医療費の額が6万円（住民税非課税世帯は3万3千600円）を超える金額。

②一つの世帯で、同じ月に、医療機関などに支払った額が、3万円（住民税非課税世帯は2万1千円）を越える金額が複数あるときは合算して、6万円（住民税非課税世帯は3万3千600円）を超える金額。

③過去12か月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が3回あった場合は、4回目からは、1か月3万4千800円（住民税非課税世帯は2万3千400円）を超える金額。

④高額の治療を長い間続ける必要がある血友病や入口透析の必要な慢性腎不全の方の自己負担額は、1か月1万円です。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

国民年金

■年金額が改正

国民年金の年金額が、4月分から左表のとおり引きあげられました。

問合せ　国民年金課加入給付係へ。

▼年金額

種　類	年金額(円)	月額(円)
10年年金	426,500	35,542
5年年金	363,000	30,250
障害年金(1級)	877,500	73,125
障害年金(2級)	702,000	58,500
母子年金(子1人)	904,400	75,367
老齢基礎年金	702,000	58,500
障害基礎年金(1級)	877,500	73,125
障害基礎年金(2級)	702,000	58,500
遺族基礎年金(子1人)	904,400	75,362
老齢福祉年金	359,200	29,933

※保険料納付済期間などにより年金額が変わります。

■外国人の方も国民年金に

日本に住んでいる外国人の方で、厚生年金などの他の公的年金に加入していない方は、国民年金に加入してください。

加入要件や受給資格など、ご希望の方は、ご相談ください。

問合せ　国民年金課加入給付係

健康ナビ

夏場に向けて　食中毒にご注意を！

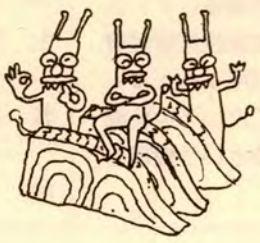

昔から「病は口から」といわれているように、日頃の食生活で、ひとに害を及ぼす〝食中毒の危険〟に会うことがあります。

平成2年、東京都内では85件の食中毒事件が発生し、その患者数も2千339名に達しました。

その原因は、食中毒菌によるものがほとんどですが、特に夏場は海水中の「腸炎ビブリオ」という菌が増殖し、この菌がついた魚介類を食べたときに、食中毒を起こす例が多発します。

しかし、単に菌がついているだけでは事故につながりません。〝温度・水分・栄養〟の3要素の関与で、菌が増殖することが要因となります。

そこで、食中毒防止策の第1点として、「食品に菌をつけない」ことです。

細菌がついていることは、目で確認できません。ですから、魚介類はもちろんのこと、肉・卵・野菜類等の材料は、何らかの細菌的な汚染があると考えて、十分な注意をして取り扱うことが汚染防止の原則です。

例えば、材料を取り扱った後、十分に手を洗わなかったりして、つぎの作業にかかった場合、菌が手から別の材料についたりします。

また、「まな板」の使用についても、1枚だけで下処理から調理までを、肉・魚・野菜等に関係なく行うことは、菌を拡散することになり大変危険です。できれば用途別に複数用意して使い分けましょう。

第2点として、「菌を増やさない」ことです。

そのためには、調理は手早く、調理したものは、早めに食べることがポイントになります。

やむを得ず保管しなければならないときは、冷蔵庫等に入れ、低温状態に保っておき、食べる直前に食卓に出すようにしましょう。

第3点として、食品を加熱し、「菌を殺す」ことが必要です。

しかし、加熱が不十分ですと、内部まで熱が伝わらず菌が生き残り、その後の取り扱いが悪いと菌が増殖することがありますので、十分注意してください。

刺身などを生で食べる場合、水道水で十分洗うことで菌を減らすこともできます。

夏は、寝冷えや飲みもののとり過ぎから胃腸の抵抗力が弱りがちです。体調を整え、食中毒にかからないよう、注意しましょう。

国民健康保険　国民年金の保険料の支払いは便利な〝口座振替〟で

問合せ　国民健康保険課、国民年金課

第1期分　特別区民税・都民税　納期限は7月1日

平成3年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税通知書を、6月10日(月)にお送りします。

第1期分の納期限は7月1日(月)です。お近くの金融機関、区役所、出張所で忘れずに納めてください。

問合せ　税務課課税第一係

■前納報奨金制度について

第1期分の納期限（7月1日(月)）までに、第2期分以降4期分までの税額を、全額納めた場合には、報奨金をお支払いします。

くわしくは、納税通知書に同封する「お知らせ」をご覧ください。

問合せ　税務課課税第二係

ボートで見つける　お濠の自然

千鳥ヶ淵ボート場

千鳥ヶ淵ボート場では、7月と8月の2か月間、時間を1時間延長して、午後5時30分まで営業します。

お濠では、アヒル、カメ、コイなどが泳ぎ、四季折々の草花が楽しめます。みなさんも千鳥ヶ淵の自然をボートでウォッチングしてみませんか。

7〜8月の営業内容

営業時間　午前9時30分〜午後5時30分まで（乗艇券の発売は5時まで）、休業日毎週月曜日

料金（1隻につき）

30分200円・1時間400円

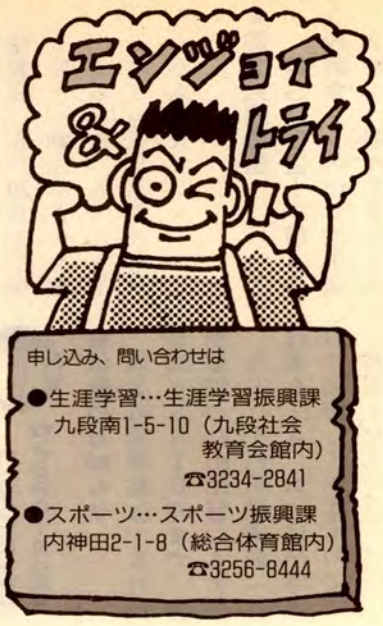

申し込み、問い合わせは
●生涯学習…生涯学習振興課
九段南1-5-10（九段社会教育会館内）
☎3234-2841
●スポーツ…スポーツ振興課
内神田2-1-8（総合体育館内）
☎3256-8444

スポーツ

大会

みんなそろって ストライク！

区民スポーツ大会
第3回区民ボウリング大会

参加者募集

今回の区民スポーツ大会

では、〝ボウリング〟を行います。

ボウリングは、年齢、男女を問わず、皆さんで楽しめるスポーツのひとつです。ご家族・お友だちなどお誘い合わせて、ご参加を！

とき 7月7日(日)午前9時～

会場 後楽園ボウリング場（文京区後楽1－3）

対象 区内在住者4名で編成された、女性ひとり以上を含むチーム、20チーム（申し込み多数の場合は抽せん）。

競技方法 チーム戦とし、ひとり2ゲームを投げ、4人の合計得点で競う。

参加費 無料（貸靴代200円は自己負担）

申込み 6月25日(火)までに、障害保険料240円（ひとり60円）を添えて、スポーツ振興課事業係へ。

スポーツ講習会

今年の夏こそ〝かっぱ〟になろう！

子ども水泳教室

参加者募集

もうすぐ水のシーズン。区では、泳ぎの不慣れなチビッ子たちを対象に「水泳教室」を行います。

今年の夏に向けて、泳ぎをマスターしよう！

とき 7月4日(木)、5日(金)、9日(火)、10日(水)、11日(木)の計5日間、時間はいずれも午後3時～5時

会場 総合体育館プール

参加費 無料

対象 区内在住の小学校1年生～6年生で、毎回参加でき、まったく泳げないか、10m程度しか泳げない初心者100名

申込み 往復ハガキに「子ども水泳教室」、住所、氏名、性別、年齢、学校名、学年、電話番号を書いて、6月22日(土)までにスポーツ振興課事業係へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

生涯学習

専修大学公開講座

「21世紀を生きる」

受講生募集

21世紀まであと10年もない時代に生きるわたしたちには、20世紀の歴史を振り返るとともに、21世紀を向かえるチャンスがあります。

今回の公開講座では、20世紀の歴史を確認しながら、21世紀の兆しを、様々な角度から感じるとともに、世界がかかえている問題への、理解と見識を深めていきます。

日程・内容など 左表のとおり

会場 専修大学神田校舎301教室（神田神保町3－8）

受講料 無料

※どなたでも受講できます。

受講方法 希望日に直接会場へ。テーマ別に一日でも受講ができます。

問合せ 生涯学習振興課社会教育係または専修大学二部教務課（☎3265－6211）へ。

▼専修大学公開講座日程・内容など　※時間はいずれも午後3時40分～5時10分

日程	内容	講師
6/ 8(土)	現代芸術は複合の時代 ―多様化から多元化へ―	東京造形大学講師 幹　英生 氏
6/15(土)	日本の安全保障の課題	日本安全保障協議会会長 丸山　昂 氏
6/22(土)	21世紀の世界 ―人口・食料・資源・エネルギー問題―	早稲田大学政経学部教授 西山　潤 氏
6/29(土)	韓国の最近の政治経済情勢	アジア経済研究所動向分析部次長 野副　伸一 氏
7/ 6(土)	中小企業　今後の戦略	中小企業問題研究家 桜美林大学講師 高嶺　南見夫氏
7/13(土)	東南アジアとの付き合い	朝日大学経営学部教授 原田　輝男 氏

悪質商法を考える

―だましの手口あれこれ―

第1回消費者講座

皆さんは、高い値段の消火器の訪問販売や、電話で教材や塾のセールスを受けたことはありませんか。また、なべなどのセット販売のパーティーに誘われたことはありませんか。

「おかしいな？」「ホントかな？」と思ったこと…こんな経験は、誰にでもあるのではないでしょうか。

悪質商法は、後を絶ちません。しかし、業者や商品が違っていても販売方法には一定のパターンがあります。

そこで今回の講座では、あの手この手を使った巧みな悪質商法の最近の手口を紹介しながら、被害にあわないための心得をお話しします。お気軽にご参加を。

とき 6月27日(木)午後2時～4時

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

講師 弁護士　木村普介氏

対象 区内在住、在勤者40名

申込み・問合せ 電話で生活勤労課生活勤労係へ。

楽しく、おいしく

「高齢者の健康と食事」をテーマに

◉料理講習会を開催◉

区社会福祉協議会では、高齢者の皆さんに健康で豊かな生活を過ごしていただくため、様々な事業を行っています。

今回は、「高齢者の健康と食事」をテーマに料理講習会を開きます。

この夏、暑さに負けない元気がでるおいしい料理を紹介します。

とき 7月9日(火)午前10時～午後2時

会場 麹町保健所（平河町2－7－4）

講師 朝日カルチャーセンター講師　千葉　道子氏

対象 区内在住、在勤者24名

参加費 無料（ただし、材料費として300円。当日会場で集めます）

※受講者は、筆記用具とエプロンをお持ちください。

申込み・問合せ 電話で区社会福祉協議会ボランティアコーナー（☎3265－0882）へ。定員になりしだい締め切り。

6月は〝男女雇用機会均等月間〟

ナイスキャッチ 私の意欲 会社の期待

6月は「男女雇用機会均等月間」です。

これは、昭和60年6月に、男女雇用機会均等法が公布されたのを記念したものです。

皆さんの職場では、〝仕事〟などに対して、男女の区別はないと思いますが、全国的に見ると、まだまだその内容、給与、昇進など、「女だから」とか、「男だから」といって差が出てしまっているのが現状です。

そんな不均等がないよう、職場を管理する方には、女性がその意欲と能力を、十分に発揮できる職場環境をつくっていただき、女性自身も、自らの職業能力の開発と、仕事に対する意識の向上をはかっていって欲しいと思います。

この機会に、ぜひ法律の主旨を理解していただき、男女差別のない、職場、世の中をつくって行きましょう。

問合せ 総務課

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864—8931

■プール休場のお知らせ
佐久間小学校プールの一般開放は、清掃のため、つぎの期間休場します。
期間　6月26日(水)～30日(日)

児童館

●一番町児童館 ☎3230—0866

☆**小さな劇場**　6月12日(水)午後2時30分～、スライド上映「おおかみと七ひきのこやぎ」ほか。
☆**宝さがしラリー**　6月15日(土)午後2時～、平河天神で。
☆**映画会**　6月22日(土)午後2時30分～4時30分、「月光仮面」

●四番町児童館 ☎3234—3084

☆**追跡ハイク**　6月5日(水)午後3時～、東郷公園で。
☆**映画会**　6月15日(土)午後3時～、「冒険者たち—ガンバと7匹のなかま—」
☆**観劇会**　6月29日(土)午後3時～、劇団小さいお城による「たっちゃんとあそぼう」「三びきやぎのがらがらどん」

●富士見児童館 ☎3262—1040

☆**観劇会**　6月15日(土)午後2時～、劇団すぎのこ「かもとりごんべい」ほか。みにきてね!!

●西神田児童館 ☎3294—0631

☆**観劇会**　6月22日(土)午後3時～、ガイ氏即興人形劇場による「魔法の森の物語」ほか。

●神田児童館 ☎3253—6021

☆**映画会**　6月8日(土)午後2時30分～、「11ぴきのねこ」
☆**ユニホックゲーム会**　6月12日(水)午後2時～、小学生以上の4人1チームで申しこんでネ!（チームができない人は1人でもいいよ）

千代田図書館 ☎3264—0151

■土曜映画会
とき　7月6日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「男はつらいよ —寅次郎夕焼け小焼け—」

四番町図書館 ☎3239—6357

■休館のお知らせ
四番町図書館は、6月17日(月)～7月1日(月)まで、特別整理のため休館します。
なお、千代田図書館（九段南1—6—11）は平常どおり開館していますので、ご利用ください。

ごあんない

■幼稚園就園奨励費補助金の申し込み
区では、幼児の幼稚園就園を奨励するため、保育料等の減免を行っています。
なお、区立佐久間幼稚園に就園させている場合には、給食費の減免もあわせて行います。
対象者　区内に居住し、幼児を幼稚園に就園させていて、平成3年度の区民税所得割課税額が次の表の条件に該当する世帯（生活保護を受けている世帯は、私立または区立幼稚園のどちらでも減免の対象になります）。

▼減免の対象になる区民税所得割課税額(世帯計)

	区立幼稚園		私立幼稚園		
	一般保育	長時間保育	3歳児	4歳児	5歳児
保育料等	10,000円以下	30,000円以下	65,000円以下	72,700円以下	80,900円以下
給食費	佐久間幼稚園のみで10,000円以下				

申込方法　各幼稚園にある申請用紙に必要事項を記入のうえ、平成3年度の区民税課税証明書を添えて、幼稚園へ提出してください。
問合せ　労務課学務係

■消費生活展参加団体募集
区では、10月25日(金)、26日(土)に行われる「消費生活展」への参加団体を募集します。
消費生活展は、区内の消費者グループなどの団体が、日頃の学習成果を発表する場として、また、皆さんが身近に消費生活を考える場として、毎年行われています。
参加資格　区内在住、在勤、在学者で、日常生活の問題を学習している団体
問合せ　生活勤労課生活勤労係

いんふおめーしょん

■「働く高齢者」手記募集
都では、「働く高齢者」に関する都民の皆さんの手記を募集します。
優秀作品の発表と表彰は、10月24日(木)、中野サンプラザでの高齢者の就業を促進するための「ワクワクFESTIVAL」（'91高齢者就業フェスティバル）で行います。
手記内容　①「体験手記—今、働くことが楽しい」　②「提案—私の未来・わたしの働き方」
対象　都内在住、在勤および在学者（内容①はおおむね50歳以上の方に限ります）。
応募方法　400字詰原稿用紙B4版（縦書き）で、4～8枚にまとめ、①・②の別、題名、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号を書いた別紙を添えて、左記のあて先へ郵送してください。
締切　7月15日(月)（消印有効）
手記送付先・問合せ
〒163—01　新宿区西新宿2—8—1　東京都労働経済局高齢者対策室計画課 ☎5320—4663

■7月1日から粗大ごみの処理が有料に!
これまで、ご家庭から出される粗大ごみの処理は、200kgまでは無料でしたが、7月1日からは、手数料がかかるようになります。
この有料化に伴い、手数料を減額・免除できる方々の範囲を広げ、天災・火災の被害に遭われた方、生活保護を受けている方に加え、つぎの方々も減額・免除が受けられます。
・児童扶養手当を受けている方
・特別児童扶養手当を受けている方
・国民年金法により遺族基礎年金を受けている方で、昭和61年3月31日現在、母子福祉年金または準母子福祉年金を受けていた方
・老齢福祉年金を受けている方
問合せ　くわしくは、麹町清掃事務所（☎3214—2241）または神田清掃事務所（☎3251—0566）にお問い合わせください。

訂正とおわび

5月5日号の「広報千代田」のうち、5面の上智大学で開催される「区民大学講座」講師名のなかで、師岡文男氏の肩書きを、文学部保健体育研究助教授講師としてしまいました。
正しくは、文学部保健体育研究室助教授です。
師岡先生と上智大学の皆さんに、ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。
また、6面で「ふるさとだより」を、毎月20日号で紹介するとしていますが、毎月5日号の間違いです。
今後も、皆さんに親しまれる広報紙をめざし、正確で、読みやすい紙面を作っていきますので、お気づきのことは、何でも広報課までお寄せください。

英語版ビデオ「わがまち千代田」●●●●完成

徳川家康が江戸に幕府を開いてからおよそ4百年、日本の政治、経済、文化の中心として発展を続けている千代田区の過去、現在、そして「活気とやすらぎのある調和のとれたまち」をめざす、区の未来を映像で綴った英語版の千代田区紹介ビデオ（24分）が完成しました。
区役所で放映しているほか、テープの貸し出しやコピーサービスも行っていますので、お知り合いや、お近くの外国人の方に、ぜひ、お知らせください。また、企業・大学などの会議や研修会でご活用ください。
問合せ　テープの貸し出し・コピーサービスのことは、広報課（☎3264—0151）へ。

OUR TOWN CHIYODA　Video production (24 min.)

The metropolis Tokyo and its center "Chiyoda-ku" continue to expand as a center of Japan's economy, administration and culture.
The past, present and future of this Chiyoda-ku is presented comprehensively in this Chiyoda-ku video introduction.
The video can be viewed in the Chiyoda City Office. It also can be lend or copied to you.
For your own memories about living. working or studying in Chiyoda-ku or for your family or friends left abroad to understand your daily life and its working or studying environment you can receive a free copy. You only have to bring an unused 30 min. videotape to the Public Relations Division (Chiyoda City Office 4th floor). The copying will take some 30 min.. You will be able to use it in any country's standard videorecorder.

Address:
Chiyoda City Office
Public Relations Division
1-6-11 Kudan-Minami, Chiyoda-ku Tokyo 102
Location:
5-minute walk from Kudan-shita Station on the Toei Shinjuku, Tozai and Hanzomon lines.
Foreign Telephone Inquiries:
Phone 3264-0151 ext. 408 from 10:00 a.m. to 4:00 p.m. on Tuesdays and Wednesdays. English, French and German available.
Japanese Telephone Inquiries:
Phone 3264-0151 ext. 211 from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from Monday to Friday; and from 9:00 a.m. to 12:00 noon on the first and third Saturdays.